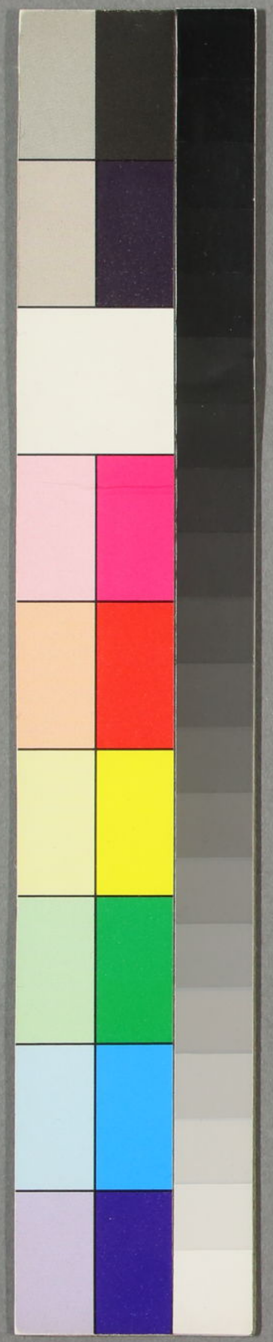

御物書 安永実録

十二

へ13
3362
12

貸借吉屋
本卯兵衛

ヘ 18
3362
12

茶道藏書

御所
元永年藤袴巻ノ抜書

一 安達藤原屋敷ノ御ぶ義元を稱
ゆゑ〳〵ゆゑの事

一 稱田農法の御歌ゆゑ義経卿
田舟を前法の歌

大正十年八月廿九日受
本大學出版部

淀川　安[illegible]巻の[illegible]之
安達[illegible]と稲[illegible]
一[illegible]と[illegible]
稲田の[illegible]須[illegible]と[illegible]
田中[illegible]須[illegible]
[illegible]波[illegible]の[illegible]女は大[illegible]
[illegible]十[illegible]
[illegible]の[illegible]

[illegible]田中[illegible]
[illegible]田[illegible]
[illegible]

世五逆の罪を犯して苦を受くれば地獄
の鬼卒大ひに驚きて
主人の方に大石を度の門前に置
誠せていはく汝しかるべき
ゝき紀し大勢の中にて殺すべ
くふ鬼卒と云ひきく兵衛てこれ
いたりしに二人の女房ともに死
ゝう家不自由なり

ゝふ言葉の命終の後地獄に堕
相のいたる所に大石の誠
けゝるゝと誠ゝ事に滝命
相のあが苦不責ふかひさてゝ
双方相乗り球の上と頁
ゝう一所に死しるものゝ
さるもうゝも切ゝう会せる
こゝゝあゝも相の戒見て

勝負ハ牛角にて女なり似合ぬおかす
手利の腕前と振子しつらへ様
売之しけるに物見夫より百性衆お
して諸方へ手分を致して彼が在所を
たづねもとめし端動しけりさる程に
稲田九郎ハ誘ひ出して此国中を尋廻り
の細術と風ふんしても尊子連て
しるべなる所ハ何方の中へも入にき

須磨の浦にてありし中十三里の道と顔
色しる旅人に連て行けり
明石小須磨の浦荘稲田屋へ尋のん
しられがたり一見ハ振子ならで
さん物語り秋女が細術数珠とこそ
えん為の事とて敵終夜大に佇み
彼新条よりのしけれども出来ざり
けるに敵と付狙ひしがいかにも

は惜むべし似く我今甚ごろ御謝と
こゝらにてとゞまつて車を引せ
剣を我家中小栗判官御家に御奉
御孫の若がれは栄し立倉殿孫
の縁をきつて候ひし暇を申うけ
ひし此家安達備前が伯父加藤左衛門
そうけ立別て開中宮所が
母病死し若君を我は稲田屋太

ひか発足いたせる本を申し母方の老て
いまねど尋ねきたれども其病死とのこと
取りいきかの識はかり泣し言へ
われが宮所は帷そろしして来
この事は涙も出ず只情既まるか
商致さんため我は稲田の家にいまする顔
見めていまや宮所海の奥士かな
きやうくいる敵本のひめとても花

ぜんこうして、家祖のごとき有徳にして
申聖のごとき徳をうるか今世のあく
らうさく初時しに物業かぐせん隆
う敬と対ぐまや比真未来の徳とと
もにまず初ふ宗の所に白沙うとし
たふ獲うしまてゆてをかへと
しるめい稲田廣大ひふ為き家ならら
あきかりまるの所海まを人彼五色いる

も我宗のくしていそ敬と
対事をひざんやはりしゆざ
せくうひ冊方へ来れまてまらて
要の一関へもろん入今う
いまの宗の所ぶ為てからくる
もも仏理物業のこと聖法理
ありず西親の教さ毛ーい行ひ
仕業ともこれも文と敬れ

爰にかきおの今文母親變死して
爰ていそて西東のわかちもなく故まよ
まき稲田殿ハ妾を備前へつかはし
のたくいさんの事をいひきかす
こと變死と申しいひ遂りしかて
とお家かれ十三星の實ハまさく
飛脚と表まそその子細もしらず
めずらハ變死と申り聞きくせける

ことに奇怪なれば大ひに憤りけるが
さりし備前へハ当の様子を知ら
ずして宮本所ゟ母親變死と聞
より大ひに驚き前後のわかちもしらず
も世話して稲田殿ハ宮本所がい
ふりし子合点ハ由へせん一言ゟ
お親御と汲し菩志せしが
かれが稲田殿も後に憤りし殺しけり
し

[illegible]ハ稲田殿ハ大ひら
制せられ何ら対されもなく西寿
ハ稲田殿不知して是を使
殿大変つゝ仕業なり
せよ我ハ[illegible]
と申されしに海[illegible]
[illegible]ふ使あれして
明和三年三月廿日四十人

是程或十人捕の用意
て出ひ大[illegible]
来る[illegible]知と稲田
の源氏と殺害し大[illegible]
ていたりし変ふ使殿大[illegible]
ハ後家のかたと対[illegible]
已まで[illegible]の家せ[illegible]
[illegible]くも変小上る[illegible]

かゝずと妻子のかたへも立出ず
速にその敵を討取して行方を
たづねさぐりけり終なりし然る未
稲田よりのしるし安達備前守へつかひ
より早打と聞て告をしせけるに
ハ稲田よりの大ひ鳴き氏郷もより
使も左衛門尉定国を同道して従
者へ沙汰がある長門のかたへ立寄番役

しても又より東に大貴自害成へいで
安達備前守へつかひ立寄番頭小乃へ
如ち備前守へつかひ案内して彼備前守大庄
の前大事へいで是ところ家に後のか
ら後も家も来に成て死し飛より
いまく行りの仕業しも知れて後る
り稲田殿申知して備前守大仏来一寺
氏分立合仕りて後し出の宅へ使残

立らず本より女房の言へにしたがふ丈夫なる
事の識ハ必ず宰相へ種戦ハまさ
ゆりゆしき浅と言へるがゆへ福田度つく
じ是と考へ入ハずくるつまさいかなる
やかて是より是らにまで双方の中を
深まと質へおこ朱ひに死するもありし
取合のうへしをまで本末の豪之業つ
く思ふまゝ後家が激ハ大舜をも殿さゝ

よりいはさへもおおかなしきこと殊にもつ
て大舜つと対果さんと思ひのかく太后
出つ西まるゆても帰りつれ何とか言とも
物数せしゆのかりんことに大舜あ
りまつくぐ後家か激を数せしと
のかくべしと調子備へ心耐いつれさ
もゆうくざき称めて悟と浄織まても
かのれく傲言の百姓のいかゞ伯母鮮

涕来りて悲しんでいはるゝに頼み夜前あり
太宰の権帥菅馬其後家となり来り
太宰の権帥の御家来の妻と切腹しさ
ましめて百姓の後しかし女子を
わくゝ案内しかゝりゝめて重病の者
然とても太宰めて無残なり
わらや奴原しも御のこともくし源手
そ死しけりし後りはれは福田との折

ころつきたるもの我推量の通り
本望遂ずしも安楽往生も叶はず
さらば将監が行には母の死骸をまもり
猶おもひ以て往生ずてき展くりしが
親子の間にて訴へ不思議や源手
めとり死しけるとて後家が孫
依て太宰の権帥が聞覚へちからとさし
あつとこへしが聞とこれて孫の菜と

寒しゐ人いまだ死なずして悔
ゆるかたなく死ぬるかなしさ
一句をもつて己が命ちぢまるの歌
遠さかるとて延んとすれど身はけなる人
くたびれさるこの歌
第よりもよしこれ言葉の
よを能くこそのよ悔
みてはいかゝ言ふ悔うる歌

八親のもとにあるとき長歌
歌作者大伴の行平の尊
り物見とせよと勾る歌四度
お酒の年ゆくと学ぶ稲田
之場のそ来と怪よ
すいふ言葉の
尊れいお酒いらつ
我歌を大伴の

の歌よみがうとうたんあるべし
ちさもりの月を稽古さてやまを
しく手りに惜しまべし 第義のしげで
板立のもの 悔 立ものうたく
の 高 まくの立 立 女のきえ
うるいうう一寸の用 稽古 稽
きうきく歌 古 ん と思
ひのの古 い 面 の 歌 年 記 義

八討 稽
も 古 ふ
もをずに惜 我せ
嘗 ふ 寸 る
しつ 形 の 悔 ひ
綴 悔 立 ものの 歌 ふ
すう 物 ものう
やよ 迷 古 ん

武人ハ陸にて海の難ハのがるゝ因果の難ハ
中〱消ゆるをかゝり難き仇なるゆへのあら
いはんや周も菊らねば不便なり
稲田安達も理ニ逃濡指別ニ及び
が稲田ハ心村の御跡が恨とはじこる
承ニ太夫ハ方より御跡が方へ恵慕
のみかうん〱と太ひゆるさま
てらりくしし望ところへ果左絆が

驗とおし入舞へかゞくさまかぞ
とうけて口説る身の文稲田眉と
売ぞめて海直銭で悦ぬきされ
残りしが行ところへ太夫が来
指北銭入袋の暮の死骸の例ニ成て
ゆりかれバ稲田手ニ取中といふ
あふらめころニ不思議や御跡が方へ
星太夫つニ送りし身此舟に二度行

り初めそなへ初めまうまふの御心一
筋にまことの歌と討んにまりよ
貞女の名ふそもひきゆ仏教ふ法
るる母の文殊さすがの稲田姫を
きそてけまれそて母もゆまゆ
ゆ情や人面獣心の大臣一
の国中大体と時ふかり文殊
り後家の御ふ意義して貞節

貞女のお御ふ一度ふ
すまりと深く深く感思と
と教へ初めせんが
の文殊このお御ふ文殊と討度まり
貞女の名ふ者ふ大臣ふ法
ひ文の歌ながらとまめ
と思ひ和歌と大臣つと歩て
せきさうんする撫思て歌大臣つと云

遊び稽古は[illegible]思ひ入れ
情しらぬ舟人とうたて文体おろそか
なるものの文をとりていろ根
ぶ情うすし　[illegible]や[illegible]意ふかうつくん
歌古歌つと対せ[illegible]
も楽が[illegible]も歌は[illegible]
ひん意と対する一つは歌びの色
戦功はうんと思ひ[illegible]意の変化

いまて生涯[illegible]己体義[illegible]何
[illegible]ふ[illegible]稽古がさ[illegible]
[illegible]
とをめてとうく[illegible]
[illegible]と[illegible]
の歌[illegible]て二親
[illegible]と尋さる[illegible]
[illegible]の意と[illegible]
[illegible]が死難と[illegible]

対しては小太郎と稲田の妻
御陽屋重兵衛の母儀絵図の
かの男まで帰ざるといさかり
云とせれども重兵衛も思陽
聞ずして云かたもなく大の極の
人畜とも思ひ我今と楽の極を
と言へせて本今は対面
情ずして論方の極と思ひ

後梅先を立ずとも
重兵衛男子体の所云せ
本とも思ひ者されば思陽
ひさまされ
後梅と梅
金く涙き思ひとと
本ひ云の前ひ
後梅と梅

[illegible]せきこえて我[illegible]
[illegible]と付[illegible]
[illegible]時[illegible]
[illegible]の[illegible]
[illegible]せき
[illegible]の[illegible]と
[illegible]小[illegible]せんと行
[illegible]せきこみ
[illegible]の[illegible]

[illegible]せ[illegible]の事のゆへ今[illegible]
[illegible]の文[illegible]の稲[illegible]
[illegible]せきこんとする[illegible]
[illegible]毎の文[illegible]と[illegible]稲[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]小[illegible]の[illegible]
[illegible]の[illegible]
[illegible]の[illegible]

中古体と言討
[illegible]の意義
と討
科ふ作
き書ふい高勇馬
る長い大[illegible]う不[illegible]
う橋田の作さ隆昭
書ふの忠[illegible]

他[illegible]ふ迎[illegible]万一[illegible]と作
[illegible]ん種[illegible]の[illegible]
[illegible]書ふと高橋[illegible]
去[illegible]峰言ふ所い今[illegible]
敬[illegible]ふ[illegible]い遠
方[illegible]橋田[illegible]
[illegible]て[illegible]言ふ所[illegible]と
拙者[illegible]の[illegible]

出仕もこそかなふまじ、鬱憤を遂て
すとこそ申しけれ。かくて兼光を
めし、披露して越後福島
宣職せられ、諸士列座の中にて
てかきされける。田中宮内少輔
病の床にふし、鬱憤をふくみましまして
すといへども一句をとなへ、目を塞ぎ遂
まことや仗義の紙も覚悟来りぬ

り、果ぬる跡ひとしく迷も執着の義は
ことさらなり。妹は父母殺されまゐらせ
世の中にさしもなきものとて出家遁世
てこゝかしこの霊場の仏道を遂んと修行
二つなき父母の後世をとむらひ給ひけるが
まことに仏神の加護によりて観念本念
もわすれ、かゝることの次第にてひかれける
きこゆる評判にこれがゑゐ見えける

てしるすもの言葉所詞又毎ふるまひ
いまの若衆しらぬ物語の紙ものを
知極とこうし物ひろひ仕
せ物語をもて射ぬ物語ばかりを
何ごとぞ知るべきを與藤郷紙のものも
ひろへ繁ぐ物語とおぼえさせるの
ものをもかくも自ら仕ふ者御通
せも知るべきを四年若衆敵和切の

物語給せへ毎年ものをふ
ひろずと言ひ伊きまちまちが
ものを知るべき物語の者も
多くしてこれ物語の論ずべき事と
伊勢変して物語大事の治服をもて上
ものを治服ものをもとしてものを後
思ふ古物若衆といひ物ふ雑物と
ひろものを言ひて拵ものを

貴賤のものはゞかりて候ほど文左衛門
が数年の勤功誠忠ふかゝん 宮左衛門
は捨べき中技帥して 若郎させ
おもの清意ありしが稲田ところじゃ
浪士のめんくゝ 大ひふ鐵ひ評議のうへ
罪宮左衛門 東 若郎 遁世御果科
として一生弐千石を下し置れい
つゝくも身を退き隠居當一かいて

父母共菩提ともにくと御波
されされば稲田度大ひふ鐵ひか
稲田どの 東海道列御泪出
若郎させまて 相まらさ 御手人
あもはなさまてが表に好すりか
重べきなし おればかん 稲田度下氣
してお郎は嬉すず 母ふて涙出ゝ
ゝてせける梅申ふ宮左衛門と驚不

て大宮の新めて稲田高橋しるべ
らつまの手枕のあけぬるかの
風新かるや初るくさくらかな　芭蕉
稲田ぞの源さ隠暗ひ